

しばた 市議会だより

第117号

平成27年
10月30日

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局
中央町4-10-4
☎(0254)22-3101
e-Mail
gikaijimu@city.shibata.lg.jp

～90年目のパリ再び～ 落谷虹児パリ凱旋展
11月23日まで開催中



5月にパリで催された展覧会で展示された作品や留学当時の写真などが展示されています。落谷虹児のパリ滞在中の作品が中心で、あまり知られていない作品も多く披露しているとのこと。

9月26日のオープニングイベントでは代表作「花嫁」を模した姿の市職員と美人画を再現した浴衣を着た月岡温泉旅館の従業員の皆さんが華を添えていました。

○編集後記

○議会報告会開催のお知らせ

24
ページ

○12月定例会日程（予定）ほか

○議会トピック

22
ページ

○常任委員会審査状況

20
ページ

○市長への総括質疑、討論

16
ページ

19
ページ

○一般質問

7
ページ

15
ページ

6
ページ

○意見書の提出

4
ページ

5
ページ

○議決結果

2
ページ

3
ページ

目次

○9月定例会の概要

市議会9月定例会を開催

平成26年度会計決算、平成27年度補正予算、一般議案、意見書など38議案を審議



提案理由説明を行う市長

9月定例会は、9月1日から25日までの25日間を会期として開かれました。定例会では、一般会計並びに特別会計補正予算議案、平成26年度決算議案のほか、条例改正案などの一般議案、人事議案などが審議されました。また、一般質問では市長の政治姿勢をたどしました。

◎議会提出議案

議会提出議案は、意見書5件を提出しました。いずれも本会議で可決し、国などに送付しました（内容は6ページに記載）。

◎市長提出議案

26年度決算議案

市長から、平成26年度一般会計、特別会計、企業会計の決算議案が提案され、一般会計決算審査特別委員会及び各常任委員会で慎重に審査した後、本会議で認定しました。

27年度補正予算

市長から、本会議初日に平成26年度決算の確定に伴う財政調整基金積立金の増額、国や県の制度改正及び補助内示に伴う事業費の調整、急を要する事務事業の補正など、歳入歳出に各13億1500万円を追加する補正予算議案が提案されました。

また最終日には、台風15号により農作物に被害を受けた農業者等へ支援を行うため、歳入歳出に各84万3000円を追加する補正予算議案が追加提案されました。各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

補正後の一般会計予算は、総額496億9884万3千円となりました（主な予算の内容は3ページに記載）。

一般議案

市長から提案された番号法の施行に伴う個人情報保護条例の全部を改正する条例制定、手数料条例の一部を改正する条例制定のほか、月岡カリオンパーク設置及び管理に関する条例などの一部を改正する条例制定、市道島潟荒町線の整備に伴う市道路線の廃止及び認定などの議案を各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

人事議案

市長から、人権擁護委員の推薦につき意見を求める議案、固定資産評価審査委員会委員の選任についての議案が提出され、それぞれ適任、同意と認めました。

平成27年度 一般会計予算

13億1,584万円の増額補正

〈9月補正予算の主な内容〉

住民情報システムクラウド化事業 6,312万円

※マイナンバー制度に対応するシステム改修費用

職員総合システム運営事業 443万円

※マイナンバー制度に対応するシステム改修費用

ふるさとしばた応援寄附推進事業 3,033万円

※ふるさと納税の寄附金が当初予算計上額を上回るため、返礼品の追加による増額

児童扶養手当支給事務 823万円

※国の制度改正に伴う児童扶養手当の増額

定住化促進事業 360万円

※定住促進のため、県外から転入する世帯への家賃補助

水害防止対策事業 600万円

※工法変更のため、排水路整備の工事費を増額

県立病院跡地整備事業 1億4,000万円

※防災機能や景観面など整備内容の決定に伴う工事費の増額

新発田城石垣調査事業 943万円

※新発田城の石垣はらみ出しの調査費用

農業経営支援利子助成事業 84万円

※台風15号による被害を受けた農業者向けの新潟県農林水産業振興資金融資に係る利子助成

一般質問

2日間にわたり17人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長、選挙管理委員会委員長に答弁を求め、市政をたえました（質問と答弁は7ページ～15ページに記載）。

行政報告

市長から本会議初日に、五十公野公園荒町線の街路整備事業につ

いて、国からの交付金内示があり、要望額の約6割の内示額にとどまったため、事業完了を平成28年度に延伸せざるを得ないと判断した旨の報告がありました。

また最終日には、新発田市歌の制定について、新発田市歌制定委員会より提言もあり、「新生しばた」にふさわしく市民から親しまれる新しい市歌を新庁舎の竣工及び開庁式典等を念頭に来年度中の完成を目指して制作していきたい旨の報告がありました。



工事中の五十公野公園荒町線（豊町地内）

平成26年度一般会計決算概要

歳入総額 460億508万円（対前年度比3.1%減）

歳出総額 445億8,196万円（対前年度比3.4%減）

※一般会計の支出額を市民1人当たりで換算すると44万2,786円（参考：平成25年度決算では45万5,726円）

平成26年度の決算収支は、年次的に進めてきた公共施設の建設事業が終了したことにより、一般会計の形式収支で14億2,312万円となり、翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支においては12億4,576万円の黒字となったことが報告されました。

平成26年度一般会計決算審査について詳しくは16～19ページをご覧ください。

人事

○人権擁護委員（適任）

渡邊 定幸 氏（緑町1） 再任
本名 正史 氏（本 田） 新任

○固定資産評価審査委員会委員（同意）

荒井 清 氏（金谷） 再任
小野寺 眞夫 氏（大栄町4） 再任
菊地 啓一 氏（中央町5） 再任

9月定例会議決結果

9月定例会の議案のうち、27年度補正予算議案等の市長提出議案は30件、請願1件、陳情2件は各常任委員会及び一般会計決算審査特別委員会でそれぞれ審査（人事案件は常任委員会で審査せず、初日に採決）したのち、また議会提出議案5件は直接、本会議において下記のとおり議決しました。

（各委員会審査状況は16ページから21ページをご参照ください。）

9月定例会で審議された案件			審査した 委員会 ※ 1	議決 結果 ※ 2	市 民 ク ラ ブ	新 発 田 政 友 会	民 主 ク ラ ブ	青 風 会	日 本 共 産 党	公 明 党	無所属 中野 廣衛 阿部 聡		賛 成	反 対	
※ 3												※ 4			
人事案件															
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて				可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
固定資産評価審査委員会委員の選任について				可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
条例の全部改正															
新発田市個人情報保護条例			総務	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	23	3	
条例の一部改正															
新発田市情報公開・個人情報保護審査会条例			総務	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	23	3	
新発田市職員退職手当支給条例			総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
新発田市手数料条例			社会文教	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	23	3	
新発田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例			社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
新発田市月岡カリオンパーク設置及び管理に関する条例			経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
27年度補正予算															
一般会計（第2号）			分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
国民健康保険事業特別会計（第2号）			社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
介護保険事業特別会計（第2号）			社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
後期高齢者医療特別会計（第2号）			社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
下水道事業特別会計（第2号）			経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
一般会計（第3号）			経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
26年度決算															
一般会計			決算審査	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
土地取得事業特別会計			総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
国民健康保険事業特別会計			社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
介護保険事業特別会計			社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
後期高齢者医療特別会計			社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
簡易水道事業特別会計			経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
農業集落排水事業特別会計			経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
下水道事業特別会計			経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
宅地造成事業特別会計			経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	

9月定例会で審議された案件			審査した 委員会 ※ 1	議決 結果 ※ 2	市民 クラブ	新 発 田 政 友 会	民 主 ク ラ ブ	青 風 会	日 本 共 産 党	公 明 党	無所属 中野 廣 衛 阿 部 聡		賛 成	反 対	
※ 3												※ 4			
市長提出議案	26年度決算														
	西部工業団地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
	食品工業団地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
	コミュニティバス事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
	藤塚浜財産区特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
	水道事業会計（利益の処分及び決算）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
	その他														
市道路線の廃止について	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0		
市道路線の認定について	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0		
議会提出議案	意見書														
	地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
	ＩＣＴ活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
	地方財政の充実・強化を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
	学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私学助成の増額・拡充を求める意見書 （国会及び関係行政庁あて）		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私学助成の増額・拡充を求める意見書 （新潟県知事あて）		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0		
請願・陳情	透析患者通院支援交通に関する請願書	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
	市の公文書受理方法の改善を求める陳情書	経済建設	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	26	
	ヨコミゾ設計士への損害賠償請求を求める為の陳情書	総務	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	26	

- ※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「決算審査」：26年度一般会計決算審査特別委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決
- ※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの
- ※3 「○」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して賛成したもの
「×」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して「賛成以外」のもの
- ※4 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は26人です。

会派名	所 属 議 員 名
市民クラブ	佐藤武男、井畑隆二、小川 徹、宮島信人、中村 功、稲垣富士雄、佐久間敏夫
新発田政友会	川崎孝一、若月 学、比企広正、今田修栄、小柳 肇、宮崎光夫
民主クラブ	入倉直作、渡部良一、小坂博司、小林 誠
青風会	湯浅佐太郎、板垣 功、水野善栄
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

※中野廣衛議員、阿部聡議員は会派に属していません。

意見書の提出

9月定例会では、意見書5件を可決しました。

可決した意見書は、国会、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

◎地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書

地方創生の深化に向けた支援として、次の事項について実現するよう強く要望する。

- ①「まち・ひと・しごと創生事業費」と各府省の関連事業・補助金、新型交付金の役割分担を明確にし、必要な財源を確保すること
- ②「まち・ひと・しごと創生事業費」は、恒久財源を確保の上、5年間は継続すること
- ③新型交付金は、「地方創生先行型交付金」以

上の額を確保し、活用は地方にとって使い勝手の良いものにする

- ④新型交付金事業に係る地元負担が生じる場合は、意欲ある自治体が参加できるよう配慮すること

(提出先) 内閣総理大臣 財務大臣
総務大臣 地方創生担当大臣

◎ICT利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書

企業や雇用の地方への流れを促進し地方創生を実現するため「ふるさとテレワーク」の一層促進と高速情報通信回線網の充実について、次の事項について要望する。

- ①補助金や交付金を拡充し、公衆無線LAN環境の整備促進を図ること
- ②テレワーク関連の税制優遇措置の周知徹底を図り拠点整備、雇用促進につながる施策を行

うこと

- ③テレワークを活用した企業の顕彰、セミナーの開催などテレワーク普及啓発策を推進すること

(提出先) 内閣総理大臣 総務大臣
厚生労働大臣 経済産業大臣
地方創生担当大臣

◎地方財政の充実・強化を求める意見書

2016年度の政府予算、地方財政の検討にあたり、以下の事項の実現を求める。

- ①地方自治体の財政需要を的確に把握し、地方一般財源総額の確保を図ること
- ②社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと
- ③復興に係る財源措置の継続と地方交付税算定のあり方を検討すること
- ④各種税制の廃止、減税の検討は、財政運営に

支障が生じないよう対応をはかること

- ⑤「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」は、現行水準を確保すること
- ⑥地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、対策を講じること

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 ほかに関係8大臣等

◎学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私学助成の増額・拡充を求める意見書 (国会及び関係行政庁あて)

未来を担う子どもたちのために教育予算を増額し、私学に通う生徒・保護者の学費負担を軽減し、私学教育本来の良さをいっそう発揮するための教育条件の維持・向上を図るため、政府ならび国会においては次の事項について特段の措置を講ずるよう要望する。

- ①私立高校生への就学支援金制度を拡充すること
- ②私立高校への経常費助成を増額・拡充すること

(提出先) 内閣総理大臣 文部科学大臣
財務大臣 総務大臣
衆議院議長 参議院議長

◎学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私学助成の増額・拡充を求める意見書 (新潟県知事あて)

未来を担う子どもたちのために教育予算を増額し、私学に通う生徒・保護者の学費負担を軽減し、私学教育本来の良さをいっそう発揮するための教育条件の維持・向上を図るため、県においては次の事項について特段の措置を講ずるよう要望する。

- ①私立高校生への就学支援金制度を拡充すること
- ②私立高校への経常費助成を増額・拡充すること

(提出先) 新潟県知事

※意見書の内容は抜粋して掲載しています。本文(全文)は市議会ホームページをご覧ください。

高校生の力を行政に
選挙権の拡大について中学校の教育
の中でどのように伝えていくか



中村 功

一般質問

一般質問とは

「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市議会では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長、教育長や選挙管理委員会委員長などがあらかじめ準備をしておくことで、質問に対して的確な答弁が期待されることになります。

市長、教育長や選挙管理委員会委員長などからの答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、深まった議論を展開することになります。



Q 高校生の力を行政に
各地域へ働きかけを行い、意識の醸成を進めて
いきたい

問 市では、これまで市内高校生と協働事業を展開してきた。①災害時に備えた避難訓練等のコラボレーション、自治会でのボランティア活動に高校生も参加できる体制づくりを考えるべきではないか。②18歳までの選挙権年齢の拡大について市長の所感を伺う。

答 ①高校生が防災について学び、自分たちは何ができるのか、何をすべきなのか

を考え、体験することは意義深い。また、自治会活動への参加は、受入側の理解と体制整備が大切な要素と考える。自治会連合会と連携し各地域へ働きかけを行い、さらなる意識の醸成を進めていきたい。②選挙権を得ることは、「権利」と同時に社会の構成員として「責任」を担うことになり、まちづくりで最も重要な「市民力」が今まで以上に増すものと考えている。

地域活性化をテーマに活動する
新発田商業高校の生徒



問 来年の参議院議員選挙より、18歳まで選挙権が拡大される。選挙や政治への関心度を高める指導、教育を行うていくべきである。どのように考えているのか伺う。

答 選挙や政治については、社会科の公民分野で直接的に、また間接的には、生徒会活動等の特別活動において指導、教育している。

Q 選挙権の拡大について中学校の教育の中でどのように伝えていくか

A 生徒の関心度を高められるよう、学校に指導していききたい

公民分野を学習する中学校3年生にとっては、3年後に選挙権をもつようになるわけであり、非常に身近で、自分に関係があることとして受け止めることができるのではないかと考えている。授業改善を図り、目的意識を高め、体験的な学習など指導法等を工夫し、生徒の関心度を高められるよう学校に指導していききたい。

防災訓練及び防災関連の情報伝達について



板垣 功

Q 防災訓練及び防災関連の情報伝達について
A 多くの市民の参加が見込める防災訓練となるよう情報発信に努めていく
 問い 市民の生命、財産を守るという観点から以下の可能性について伺う。①誰もが参加できる防災訓練の導入。若者にも防災訓練に参加してもらうため、訓練を大きなイベントに仕立てるなど実践かつ楽しいものにできないか。②防災関連の情報伝達手段として、公共施設などへの無線LAN（Wi-Fi）を設置し、環境を整えることはできないか。

答え ①市では、小学校区単位を基本に、市総合防災訓練を実施してきた。今年度は、加治川地区で住民避難訓練を連動させる形での

実施を予定しており、多くの市民に防災の機会に触れていただく試みとして地区公民館まつりとの同日開催に向け、地元自治会等と協議を進めている。この取組結果を踏まえ、若者も含めより多くの市民の参加が見込める防災訓練となるよう検証を行い、参加意欲を高める情報発信に努めていく。

②市の公共施設におけるWi-Fi環境の整備は、インバウンド観光を目的とした観光施設において整備が完了したところである。今後の

更なる環境整備に向けては、民間事業者との連携も含め、今後予定する新たな公共施設整備等にあわせ、Wi-Fi環境整備の拡充に向け、鋭意検討していきたい。

③防災用タブレット端末の地域配布については、まずはWi-Fi環境の整備・拡充を先決と捉え、将来的な検討要素としていきたい。



総合防災訓練の様子

マイナンバー制度について 公共用水域の水質保全と下水道の整備計画・接続率向上対策について



渡邊 喜夫

Q マイナンバー制度について
A なりすまし対策のために本人確認を厳重に行うことについて
 問い 来年1月に導入されるマイナンバー制度。今年10月からは市民全員に12ケタの番号が簡易書留で届けられる。年金・雇用保険等の資格取得や児童手当の給付等に所得証明書や住民票の添付をしなくてすむ等、行政手続きが簡素化するメリットがある。しかし、情報漏えいの不安がある。個人情報保護への対応を伺う。

答え 法制面では、マイナンバー法で個人番号が利用できる範囲を厳しく限定しているほか、強化された罰則も定められている。マイナンバーを利用する事務では、取扱いを開始する前に「特定個人情報保護評価」という事前評価を行い、適正な情報管理を実施する。

市の窓口では、なりすまし対策のために本人確認を厳重に行うこととしている。

Q 公共用水域の水質保全と下水道の整備計画・接続率向上対策について
A 接続率向上のため、新たな接続促進策の検討を進めていきたい
 問い 今年の夏は猛暑であり、小水路や排水路に流れ込む家庭用雑排水によるハエや蚊の繁殖、悪臭による生活環境が悪化している地域がある。当市は下水道の整備・接続率は県内で低位にある。下水道の整備計画と接続率の向上対策について伺う。

答え 公共下水道については、国から早期の未普及地域の解消が求められており、本年度と来年度の2箇年で整備計画の見直しをする。

接続促進のため、接続促進員による訪問、自治会等と連携した接続要請の文書配布、融資制度のあつせんを行っている。住宅リフォーム支援事業では、下水道接続工事も補助対象となっている。しかし、接続率の大幅な向上に繋がっていないため、新たな接続促進策の検討を進めていきたい。



下水道工事の様子（向中条地内）

電力自由化元年に際して今後の電力調達と本庁舎入札の問題点について 新発田におけるインバウンド観光の積極的な関与の必要性について



小柳 肇

Q 電力自由化元年に際して今後の電力調達と本庁舎入札の問題点について

A 電力自由化の恩恵を受けるべく、引き続き電力調達入札に取り組んでいきたい

問 昨年実施した本庁舎の電力入札は、様々な制限によつて応札は東北電力1社のみであった。契約条件等で参入障壁となる問題に対しての対応は。また、他の低圧部門も含めた市施設全般の電力調達についての今後の方針、エネルギーの地産地消の観点からの「風水力発電も含めた電力小売り事業者参入」の可能性について伺う。

答 昨年度の電力入札では「負荷率」の課題があった。電力自由化の恩恵を受けるべく、引き続き、電力調達入札に取り組んでいきたい。また、各施設の使用状況を把握し、対象施設の選定を行っていききたい。なお、市が電力の小売りに参入することは考えていないが、市民出資を活用した新エネルギー導入の提案があった場合は、支援を検討していきたい。



風力発電施設

問 訪日観光客は個人旅行の流れへと変化し、今後は地方への誘客も確実に増加する。新潟はサブカルチャーのメッカである。最も国際空港に近く、「豊富で高品質の食・雪・温泉」を有する新発田は『刀剣伝承館』や『路谷虹児記念館』などの優良コンテンツも存在する。「インバウンド観光」への取り組みについて総括的に伺う。

Q 新発田におけるインバウンド観光の積極的な関与の必要性について

A トップセールスの機会を増やし、インバウンド誘客に向けた取組みを強化していきたい

答 これまでも県との連携により誘客を進めるとともに、観光施設の受入環境の整備に取り組んできた。今後も増加する個人客を取り込むため観光協会案内所の移転に併せた観光庁認定資格の取得やボランティアの養成などを継続的に進めていく。また、トップセールスの機会を増やしインバウンド誘客に向けた取組みを強化していきたい。

空き家対策としてのシェアハウス構想について 城下町しばたまつりの補助金等について



水野 善栄

Q 空き家対策としてのシェアハウス構想について

A 農村部地域での短期滞在型シェアハウスの整備・支援制度の準備を進めている

問 全国各地で空き家が多く、風紀上、防災上大変な事態である。当市でも深刻化している状況と推察する。他市では、シェアハウス（集合生活住居）として借上げし、大学生に貸し出すことで地元の活性化が図られており、増設している事例がある。地域活性化と連動できるこの構想について取組んではどうか。

答 提案の構想は、地域活動の維持や活性化が図れることが期待できる有益な取組みであると考えられる。市では、整備中の駅前複合施設の民間棟に敬和学園大学の学生寮を設置し、産学官民の連携による取組みを進めている。また、定住促進事業として農村部地域での「短期滞在型シェアハウス」の整備・支援制度の準備を進めている。

問 城下町しばたまつりは諏訪神社の祭礼から発生し、職人町の祭礼行事や6町内の台輪運行など市民参加型のまつりとして、毎年喜ばれている。伝統文化継承のため、台輪修繕費や運行に対する補助金について見直しすべきと思うが、市長の考えは。

答 城下町新発田まつりは市民からの寄付金や企業協賛、市負担金により、予算

Q 城下町しばたまつりの補助金等について

A 台輪を愛する市民、企業、団体からの寄付や支援活動を進めてほしい

立てを行っている。収入の減少傾向が続いており、台輪運行にこれまで以上の増額を行うことは難しいと報告を受けている。修繕費の補助については、他の市文化財も2分の1補助であるため、台輪のみ増額することは困難である。各町内会において台輪を愛する市民、企業、団体からの寄付活動などを進めてほしい。



しばたまつり帰り台輪

人口減少と新発田市の対応について



稲垣富士雄

問 人口減少問題は全国共通の課題である。各市町村では将来の設計、計画ができないなど行政運営に支障をきたしている状況であり、重要な課題である。①市ではどのような対策を講じていくのか。②行政だけで解決できる課題ではなく、各種団体、県や自治会、大学、学校などとの連携が必要と考えるが、市ではどのような計画、対策を

答 ①総合戦略では、4つの基本目標と20の施策を設定する。まちの魅力を作り、魅力を発信することで、市民一人ひとりが地域に誇

りを持てるよう推進していきたい。具体的な取組み内容は、10月末の総合戦略の策定に合わせ示していく。②人口減少の克服は、市民と危機感を共有し、新発田の明るい未来を自らが創っていくという意識を持つて取り組んでいくことが重要だと考える。行政のみならず、産業界、教育機関、労働団体、報道関係など各分野の方が参画する「未来創造検討会議」を設置し、幅広い意見を頂戴している。今後の事業展開でも、一丸とな

って共に協力していける関係を築いていきたい。③総合戦略には今後5年間で行うことをすべて盛り込んだが、将来展望を実現するには、更に中・長期的な視点に立つて、働きかけを継続していくことが重要である。「未来創造検討会議」で総合戦略の効果を検証し、次の施策の展開につなげていく。その時々に必要な施策を市民と一体で取り組むことで、継続的な人口減少対策を展開していけるものと考えている。

未来創造検討会議



子どもの貧困対策の現状と対策について 共通番号（マイナンバー）制度の導入にあたって



渡部 良一

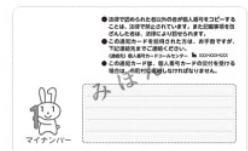
問 現在6人に1人の子どもの貧困状態にあり、成長に大きな影響を与えている。国は「子どもの貧困対策推進法」を制定し、必要な環境整備と教育の機会均等を図ることとした。そこで①子どもの貧困状況の把握、②施策の成果と課題、③行動計画の策定等について伺う。

答 ①昨年度の就学援助制度の認定率は、小中学校合計で19・34%である。②保護者の就労支援、スクールソーシャルワーカー等を活用し、安心して学べる教育環境の構築に努めている。貧困が連鎖しないよう、生活困窮家庭を把握し、支援につなげていきたい。③市では行動計画を策定する予定はない。国の施策や県の計画を踏まえ様々な施策を総合的に展開していきたい。

通知カードのみほん



【おもて面】



【うら面】

問 10月よりマイナンバー（通知カード）が送付され、来年1月から運用がスタートする。今後、民間分野でも使用拡大が想定され、個人情報流出による被害が危惧されている。そこで①市民周知度と今後の対応、②利用範囲と禁止事項、③情報管理の徹底について伺う。

答 ①市民周知度は足りていないと感じており、広報
Q 共通番号（マイナンバー）制度の導入にあたって
A 脅威が発生した際は、副市長を最高責任者とした専門の組織で対応していきたい
しばたを中心に周知していきたい。②利用範囲は、マイナンバー法に規定されている。禁止事項については、マイナンバー法に規定された事務以外に利用することは禁止されている。③人的、物理的、技術的の3つの視点で対策を取り、脅威が発生した際は副市長を最高責任者としたセキュリティ対策専門の組織で対応していきたい。

新発田市におけるビックデータ・オープンデータの利活用について 城下町しばたまつりの総括と今後の展望について



小林 誠

問 い 行政が保有する膨大な情報と民間や市場で活用される情報を含めたビックデータに期待が高まっている。当市の人口減少対策においてもビックデータの活用は極めて有用である。①しばた魅力創造戦略における情報や※ICTの活用は。②課題別抑制型事業の取組みは。③産学官の連携は。

Q 新発田市におけるビックデータ・オープンデータの利活用について
A 今後の施策を展開する中で必要に応じて活用していきたい

答 え ①戦略の策定作業においてビックデータは活用していないが、今後の施策展開の中で必要に応じて活用していきたい。②行政運営を補完する有用な取組みであり、その手法について研究していきたい。③データの活用について市民、企業、大学等との連携・協働を進め、さらに住みよいまちにする取組みも必要と考えている。

問 い 290年の歴史を誇る新発田まつりは市民にとって大切な財産であり、次世代に繋ぐべきものと考えている。①文化財である台輪を保存するため、修繕費のより手厚い財政措置を。②伝統文化の継承のため、まつり期間中は市内の全校を休みに。③花火大会の今後の展望は。

答 え ①台輪修理に係る補助金は、2分の1以内の金額

で補助をしており、現行の補助率は妥当と考えている。②休業日は校長が教育上特に必要と認める措置であり、市長が一律に始業日を揃えることは慎むべきと考える。③来年度は実証実験の結果に基づき、観覧場所や交通規制、安全性の確保などを踏まえ、実施に向けた検討をするよう、まつり実行委員会に指示したところである。



実証実験の花火（白菊）

※ICTとは、情報や通信に関する技術の総称。従来から使われているITに代わる言葉として使われ、国際的にはICTが一般的である。

新発田城のお堀の水質悪化に対する対策について 次世代への防災の訓練や啓発活動は



井畑 隆二

Q 新発田城のお堀の水質悪化に対する対策について
A 重要な課題であると認識しており、対応策を検討していきたいと考えている

問 い 日本百名城である新発田城は市民のやすらぎの場であるとともに、全国から訪れる多くの方々に魅了されている。新発田城のお堀の水は、流入する水が無く汚濁が進んでいる。河川などから水を入れ、流れをつくられば極端な水質悪化は避けられると思う。新井田川からお堀へ川の水を引き入れることを提案する。

答 え 新発田城のお堀の水質悪化は、重要な課題であると認識しており、これまで様々な対策を講じてきた。提案を貴重な意見として受け止めるとともに、過去に取り組んだ井戸水の引き込みについて検討していきたい。また、浄化に取組んでいる他自治体の事例を調査・研究し、対応策を検討していきたいと考えている。



新発田城のお堀

問 い 根室市では、高校生を対象に地域防災特別事業の実施や小・中学校が一緒に行う津波発生時を想定した避難訓練などを行っている。新発田市における次世代への啓発活動等の現状を伺う。

答 え 市では、高等学校への具体的なアプローチは出来ていないが、各小中学校では、学校安全計画や危機管理マニュアルの作成、避難訓練等

Q 次世代への防災の訓練や啓発活動は
A 次代を担う若者も含めたあらゆる世代への働き掛けに努めていきたい

を実施している。また、それぞれ所在する地域特性に応じた取組みに加え、保護者や地域住民と連携した取組みも行っている。防災訓練や啓発活動は「これだけすれば十分」というものではないので、紹介事例も参考とし、次代を担う若者も含めたあらゆる世代への働き掛けに努めていきたい。

子どもの読書活動推進計画の策定と環境整備について 子どものいじめ・自殺をなくすために



佐藤 真澄

Q 子どもの読書活動推進計画の策定と環境整備について
① 社会全体で子どもを育てる視点からも検討していききたい

問 ①総務省は「学校図書5年計画」に基づき計画的な図書の整備、担当職員の配置などに地方交付税措置を講ずるとしているが、「基本計画」検討は。②子どもの読書活動推進の所管を図書館と位置づけ、それを推進する職員体制の充実を。③学校図書法の改正で「学校司書」が法制化された。年次計画で配置する考えは。

答 ①見直し作業を進める「まちづくり総合計画」基本計画、策定中の市立図書館基本方針と併せ、検討が必要と考えている。②図書館を中心に関係課と連携し、社会全体で子どもを育てる視点からも検討していききたい。③国の動向を注視し、資格要件等が明らかになった時点で、配置についての具体的な検討を行っていききたい。



他の質問…介護保険施行15年のいま

Q 子どものいじめ・自殺をなくすために
① 児童生徒の小さな変化を見逃さず、適切に対応することが重要である

問 7月の岩手県矢巾町の中学2年生のいじめを苦にした自殺は、大きな衝撃だった。①当市のいじめの実態は。②どうしたらいじめによる自殺を防げると考えているか。

答 ①平成26年度、市内のいじめの認知件数は、小学校では41件、中学校では60件である。

②自殺を防ぐには、いじめの早期発見、即時対応が何より肝要であり、児童生徒の小さな変化を見逃さず、適切に対応することが重要である。そのため、早期に発見する仕組みと学校、家庭、関係機関が連携し、その子に寄り添い守り抜く体制の構築がいじめによる自殺防止には重要になってくると考える。

しばた魅力創造戦略骨子案に関連して



阿部 聡

Q しばた魅力創造戦略骨子案に関連して
① 第3子の未満児の保育料の無料化を実現していききたい

問 ①スポーツツーリズム推進と青少年健全育成のため、五十公野公園の体育施設に屋外スポーツ用の屋内グラウンドを早急に整備すべき。②「路谷虹児パリ展」は大成功だった。外国人誘客のためにバックツアーを開発し、売込時に注目度の高い「路谷虹児展」を現地で開催し、当市の魅力を発信すべき。

③切れ目ない子育て支援実現のため、第3子以降の保育料無料化は現在18歳未満の子どもが3人以上いる世帯で第3子以降の3歳児から5歳児に適用されているが、これを未満児にも適用を拡充すべき。以上3点について市長の所見を伺う。

答 ①屋内運動施設の整備については、スポーツツーリズム推進のうえでの課題と考えている。現在の財政計画の中で整備を予定していない事業であるが、諦めているわけではない。整備に係る国の補助事業等について、鋭意研究を進めているところである。②当市独自のインバウンド誘客については、10月に日本への送客数が増え、多い台湾を訪問し、大手旅行エージェンツと懇談する予定である。具体的な旅行商品は検討している。

③平成25年度から第3子以降の3歳児から5歳児の保育料無料化を開始し、多子世帯の経済的負担に努めてきたところである。来年度で、認定こども園への移行や開園により、幼稚園、保育園の不公平感が生まれないという土壌ができる。第3子の未満児の保育料の無料化を実現していききたいと考えている。



障害者が安心して暮らせる まちづくりに コミュニティスクールについて



今田 修栄

問 新発田市内には身体障害者がいずる手帳を持つ方は約4000人いる。市として、将来、重度身体障害者に対して安心して暮らせるグループホームや入居施設整備を一日でも早く整備すべきと考えるがいかがか。

答 市内には身体障害者が主な対象とした入居施設はないが、障がい施設を運営する法人施設での短期入所、また3つの介護施設での受け入れ開始など徐々に受け入れ状況の改善がなされてきている。現段階で、市が長期的に入所可能な施設整備を行う予定はないが、国、県の補助金を活用できる民間事業者が積極的に働きかけを行い、身体障害者のニーズに応えられるよう努めていきたい。

地域の人材の活用等を「地域とともにある学校づくり」を推進していきたい

問 コミュニティスクールとは学校・家庭・地域が一体となつて子どもと学校を守っていく仕組みである。いじめ問題をはじめ、学校運営に保護者や地域が力を合わせ、よりよい学校づくりを目指すのが一番の狙いだ。改めてコミュニティスクールの導入について伺う。

答 当市の小中学校では、家庭や地域の教育力を生かすことを考えている。

問 コミュニティスクールとは学校・家庭・地域が一体となつて子どもと学校を守っていく仕組みである。いじめ問題をはじめ、学校運営に保護者や地域が力を合わせ、よりよい学校づくりを目指すのが一番の狙いだ。改めてコミュニティスクールの導入について伺う。

答 当市の小中学校では、家庭や地域の教育力を生かすことを考えている。



土曜学習「七社塾」の様子

他の質問…いじめ問題の温床とその対応策

新発田市人口ビジョン、しばた魅力 創造戦略骨子(案)について 徘徊認知症高齢者の見守り体制に ついて



中野 廣衛

Q 新発田市人口ビジョン、しばた魅力創造戦略骨子(案)について A 総合戦略策定において、パブリックコメントを実施する予定はない

問 総合戦略の策定において、市民の声を聞く機会が不足していると感じている。計画のパブリックコメントの実施、公表についてどのように考えているか。人口ビジョンには、市全体だけでなく地区単位の指標や政策が必要と思われる。魅力創造戦略にしても、より具体的な戦術、施策を計画に載せるべきと思うが市長の考えを伺う。

答 改定作業中のまちづくり総合計画でパブリックコメントを実施しており、総合戦略策定では、実施する予定はない。公表は広報しばたやホームページにより行う。人口ビジョンでは、地区別分析も盛り込むことにしている。総合戦略では、4つの基本目標と20の施策を実践する取組内容を示していきたいと考えている。

Q 徘徊認知症高齢者見守り体制について A できるだけ多くの市民の目で搜索できるような体制をとっていきたい

問 春先に市内で、認知症を患ったお年寄りが行方不明となり、懸命の搜索にも関わらず十日程後に死亡という最悪の形で発見されるとい痛ましい事故があった。当市での認知症を患うお年寄りは何人か。また、行方不明者対策や地域住民、市民への情報提供のあり方をどのように考えるか。

答 当市では、四千数百人が認知症であると推計され、そのうち約2500人が介護認定を受けている。行方不明者の搜索依頼があった場合は、あんしんメールやエフエムしばたのラジオを通じて呼び掛けなど情報伝達手段を活用し、できるだけ多くの市民の目で搜索できるような体制をとってきたいと考えている。

◆新発田あんしんメールへのご案内◆

防災・火災・防犯情報、行方不明者情報等をメールで配信します。

【登録方法】

(1) 下記のメールアドレスを直接入力するか、右記のQRコードを読み込んで空メールを送信してください。
ri-shibata@mail.emergecast.jp



(2) 登録案内のメールが届きますので受信したい情報を選択し、ご登録ください。

新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏構想について 日本一小さいと言われる櫛形山脈について



宮島 信人

Q 新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏構想について
A 主体的な取組みを活かし、魅力ある圏域づくりを進めていけるものと考えている

問 胎内市、聖籠町とは広域事務組合を構成し、公共事業の相互利用など連携してきた。さらに、3市町が様々な分野で連携することは極めて有意義であり、大いに期待する。①中心的な役割を担う新発田市長の心構えを伺う。②連携事業として東京六大学野球オールスター新発田戦もあるが、実現の可能性について伺う。

答 ①3市町の職員から48の連携想定事業の提案がある。職員が主体的に捉えている結果であり、心強く感じている。それぞれの主体的な取組みを活かし、新潟県、さらに日本をリードする魅力ある圏域づくりを進めていけるものと考えている。

②東京六大学野球連盟から平成28年度の当市での開催について内諾を得ている。

問 櫛形山脈の一つ「大峰山」は、すばらしい自然景観と豊かな植物が群生し、展望台からの眺めは絶景である。

①櫛形山脈観光に関して胎内市と連携強化。②菅谷不動尊や月岡温泉との連携。③大峰山からの入山者数の増加を目指す取組みの実施状況について伺う。

答 ①箱岩峠から胎内観音音までの縦走路の活用と誘

Q 日本一小さいと言われる櫛形山脈について
A 月岡温泉やしばたん観光バス、胎内市などと連携した企画やイベントを計画していきたい



大峰山椋平桜樹林

負担を軽減し、払える国保税に 農業振興について



加藤 和雄

Q 負担を軽減し、払える国保税に
A 特別会計の独立性が保てなくなるため、現時点において引き下げは考えていない

問 国保税は2013年4月に、1人当たり12・9%の引上げ、今年4月にも13・5%の引上げ。夫婦と子ども2人、4人世帯の生活保護基準額での国保税は法定軽減が適用されても約38万円で生活は大変。国保税を軽減すべきと考えるが見解は。低所得者への減免制度の拡充の検討は。

答 保険給付などの支出に見合うよう税率を設定しており、引下げた場合には財源が不足し、特別会計の独立性が保てなくなるため、現時点において引き下げは考えていない。減免基準については、生活保護基準額を参考に検討したが、対象世帯が極めて少ないため、現行の基準や支援制度により、個別の相談に対応していきたい。

Q 農業振興について
A 現在、農村マスタープラン改訂の準備作業を進めており、時代に合った新たな展開を盛り込んでいきたい

問 昨年、農家は、米の交付金の半減、米価の暴落、台風被害による減収などで厳しい年だった。

①今年も台風15号による「白穂」などの被害が発生した。被害状況は。

②「新発田市農村マスタープラン」は農業・農村の将来像を描くことを目的としているが、今後の計画については。

答 ①被害は9月1日現在で水稲300ヘクタール、大豆100ヘクタール、園芸施設や畜産施設の屋根等の破損が生じた。

②現在、改訂の準備作業を進めており、まちづくり総合計画やしばたん魅力創造戦略との整合を図り、必要なものは引き続き実行し、時代に合った新たな展開を盛り込んでいく予定である。

稲刈り体験交流の様子（上三光地内）



青少年育成宿泊施設の通年利用と 周辺環境の整備について



宮村 幸男

Q 青少年育成宿泊施設の通年利用と周辺環境の整備について
A 地元自治会等で構成する管理運営委員会を立ち上げ、検討を進めている

問 旧赤谷小学校跡の青少年育成宿泊施設の利用は保育園児から小中学生、そして障がい者の利用も希望があれば可能にすべきだ。自然に触れる機会は都会に限らず、市内の子ども達も激減しているのではないかと。農業を含め自然体験が、子ども達の健全な心身を育むことになるだろう。この施設の365日の利用

答 とその受け入れ体制を作るべきではないか。宿泊定員の計画について伺う。

また、旧中学校との間にビオトープ池があり、田園等活用のためにも旧中学校跡地に休憩所や駐車場など環境整備が必要と思う。また、赤谷地域の歴史と文化、豊かな自然を小冊子にしてはどうか。

答 施設の利用形態や体験活動プログラムの企画立案等を協議するため、地元自治会や青少年健全育成関係団体等で構成する管理運営委員会を立ち上げ、検討を進めている。利用者については、施設の基本理念である「心身ともに健全な青少年の育成の場」「地域の活性化」に合致する場合、一般の利用もできることから、園児なども利用できる。開設期間は、4月中旬から11月末までを予定している。通年開設は、今後

の利用状況により検討していく。宿泊定員は70名を予定しており、赤谷の豊かな自然環境を活かしたプログラムを検討するとともに、小中学校の授業やスポーツアンドカルチャーツアーリズムとの連携を含め、多様な利用ができる施設としていく方針である。

旧中学校跡地の環境整備は今後の利用状況により検討していきたい。また、赤谷地域は歴史と文化と自然の宝庫であることから、運営委員会で十分協議し、魅



整備中の青少年宿泊施設
(旧赤谷小学校)

力あるパンフレットを作成し、積極的に情報を発信し、利用者の確保に努めていきたい。

投票率向上対策と18歳選挙権の 対応について 鳥獣被害(ハクビシン)の現状と生活環境 及び住宅汚染被害の防止対策について



石山 洋子

Q 投票率向上対策と18歳選挙権の対応について
A 政治参加への意識を高められるよう、
小中学校に指導していきたい

問 ①全国的に投票率が低下傾向にあり、当市もまた同様である。対策として投票しやすい環境整備や工夫が重要である。大型商業施設での期日前投票所の設置や、期日前投票宣誓書の入場券印刷はどうか。

答 ①既に設置、対応している他市の状況を見極めながら検討していきたい。

②選挙管理委員会では、法改正を受けた啓発活動や情報発信に取組んでいく。主権者教育については、発達段階に応じ、体験的学習など指導法等を工夫し、児童生徒の政治参加への意識を高められるよう、今後も小中学校を指導していきたい。



新発田駅を利用する高校生

問 ハクビシンによる農作物、屋根裏への住居侵入による糞尿、悪臭、騒音被害が拡大している。侵入経路の修繕や捕獲料金など多額の費用も発生している。

①ハクビシンの被害防止対策(捕獲)。

②ハクビシン対策に住宅改修(住宅リフォーム支援事業)の対応について伺う。

答 ①捕獲には原則、資格と捕獲許可が必要のため専門駆除業者を紹介している。空家に住みつき繁殖し被害をもたらす例もあるため、空屋の管理について所有者に徹底していきたい。

②ハクビシン対策に特化した支援制度はないが、被害により補修、修繕が必要な場合は住宅リフォーム支援事業の対象となる。

前年度の予算執行状況を厳しくチェック

●平成26年度一般会計決算審査状況●

平成26年度一般会計決算議案は、12人で構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、第3セクター関係の審査を含め、4日間にわたり審査しました。

特別委員会では、厳しい審査を経て、審査の最後に採決を行い、全会一致で認定すべきものと決しました。本会議最終日において、特別委員会委員長報告を受け、討論を行い認定しました。
(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)

総務常任委員会関係

定住促進関連

Q 定住促進事業の市外の方への周知状況と空き家バンクの登録状況は。

A 市ホームページ等でのPRのほか、東京都新潟県人会総会での紹介、新潟県主催の首都圏在住の移住希望者を対象としたセミナーにも参加し周知をしている。空き家バンク登録状況は、当初登録数に対し、成立件数が5件あった。その後を除外希望があり、現在では物件登録が7件、利用者登録が30件となっている。

市税関連

Q 当市に対するふるさと納税、逆に他市へのふるさと納税の確定状況は。

A 平成25年度は当市への寄附額が75万8千円に対し、他市へは317万7千円であった。また、平成26年度は当市へ179万5千円、他市へ338万1千円で赤字となった。今年度は事業の見直しを行い、今年8月末現在で、当市への寄附は2692件、金額で7459万6500円となっている。

男女共同参画関連

Q 各種審議会への女性登用の状況は。また、一定の目的を定めた事業推進が求められるのでは。

A 第3次男女共同参画推進プランでは平成30年度末までに審議会委員の女性登用を30%とする目標を明記している。今年4月1日現在で32.9%となり、目標値を超えたため、これを通過点とし、新たな目標を定めていきたい。

第3セクター関係

紫雲寺風力発電(株)

Q ①設備故障により、風車を停止した期間があったにもかかわらず、平均を超え発電実績があったが、減収となった理由は。②負債の返済について新たな設備投資について、どのように考えているか。

A ①平均を上回る発電量があったものの、前期実績に比べると発電量は少なかったため、結果的に減収となった。②負債の返済は分割返済している状況であり、新たに洋上風力発電に設備投資となると、資金面の課題も大きい。陸上風力の増設については市と協議をしている。

(株)紫雲寺記念館

Q ①施設の老朽化に対応した修繕計画の状況は。②幼児の入館料無料化の対象を市民に限定し、シニア割引など各種割引制度を導入してはどうか。

A ①開館して13年が経過し、施設も傷んできている。市と協議しながら計画的な補修を行っていききたい。②幼児の割引は市内外問わず割引を行い、売上増に繋げること、納税額に反映したいと考えている。シニア割引は当初から実施しており、現行割引制度を3年程度は継続し、今後の動向を注視したい。

(公財)新発田市勤労者福祉サービスセンター

Q ①会員数等の減少状況と紫雲の郷館を利用した事業のPRはどうなっているか。②積立資金の取崩し状況と、廃業があった場合の会費の取扱いや滞納の状況はどうなっているか。

A ①退会の約半数は廃業や支店統合によるもので、それに伴い事業所や会員の数が減少したが、既入会事業所からの会員増もある。紫雲の郷館に関わる事業もPRを図り、加入増につなげたい。②市補助金を受けることで取崩しを行わなくてもよい時もある。サービスの見直しや会費の値上げ等、将来に向けた検討を要すると考えている。

(株)エフエムしばた

Q ①売上総利益が減額した要因は。また、エフエムラジオの普及状況は。②番組の自主制作比率の向上は考えないのか。

A ①売上総利益の減額は放送設備の老朽化に伴う主要機器の入れ替えの影響によるものである。また、エフエムラジオの普及の取組みはいろいろ行ってきたが、今年度、難聴地域解消事業が終了するため、促進に向け模索していきたい。②限られた職員の中で、良い番組づくり、聞いてもらえる番組づくりに取組んできた。今後も、引き続き魅力ある番組づくりに取組んでいきたい。

(一社)新発田市観光協会

Q ①しばたん市場の電子商取引の状況は。②今年度のうまいもの横丁の開催に向けた現状は。

A ①予定より取引が少なかった。PR不足が原因と考えている。今後の取組み向上に向け検討していきたい。②今年度のうまいもの横丁は、カルチャーセンターが使えないため、コモプラザを会場に開催を予定している。新たな商品誘致等により、多くの方々の来場につなげたい。

社会文教常任委員会関係

教育関連

Q ①児童クラブの設置状況と施設の狭隘^{きまおい}に対する改善策はどうなっているのか。

A 平成26年度は狭隘により、住吉児童クラブを分割改修した。同じく、こうぬま児童クラブも、外ヶ輪小学校内に新たに外ヶ輪児童クラブを設け改善を図った。豊浦地区の児童クラブも狭隘化しており、地区公民館を活用して対応している。また、そのほか御免町、五十公野、地区の児童クラブが狭隘気味となっている。今後の小学校統廃合等の方向性を見ながら検討、対応していきたい。

Q 学力向上の取組みについて、小学校では成果を得ているが、中学校では全国平均を下回る教科があるなどふるわないと聞いている。今後の考え方と学校間格差の状況は。

A 指摘のとおり、中学校での学力向上が課題となっている。今年8月末に学力テストの結果が出て、数学は全国平均に及ばなかったが、改善が見られ、学校間格差も詰まってきた。今年度から数学担当の指導主事を配置し、授業内容の見直しをしながら改善を図っている。

福祉関連

Q 高齢者施設等での高齢者への虐待^{ぎゃくたい}の状況把握は。

A 施設における虐待事例の報告は届いていない。同居家族からの虐待は相談、通報等で報告があり、実際に虐待と判断された事例もあった。対策として、一時的に施設入所することや家族

内での話し合いで介護サービス等を利用することで回避するなどの対応している。

Q ①民間住宅借上げにより公営住宅入居待機者を解消する考えはないのか。

A 宅地建物取引業協会と協議し、検討してきたが民間借上げ住宅による対策をとった場合の課題が整理できていない状態にある。契約期間が長期にわたり、契約満了後の対応についての課題が生じてくる。既存市営住宅の長寿命化対策で対応するほか、市の定住化対策事業等と連携し、市の全体的な取組みの中で検討していく。

自殺対策関連

Q 20代、30代の自殺が増加しているが、当市における防止策の取り組み状況は。

A 市では「予防に向けた啓発普及」「予防対策推進」「相談体制連携強化」の3つを取組みの重点として、講演会開催による啓発、相談会開催による予防対策、相談体制の充実を図っている。その他、地域担当保健師が健康相談を行う際には、心の相談を合わせて実施し、約80名の支援につながる結果となった。

福祉関連

Q 上中山豚舎の臭気と水質対策の状況は。

A 今年8月に畜産環境アドバイザーと共に立入検査を行った。アドバイザーからは夏場は敷料が乾燥するため状況としては概ね良好との見解を得たが、完全ではなく、冬場の管理が問題となってくる。アドバイザーと協議しながら対応していく。

経済建設常任委員会関係

商業振興・中心市街地関連

Q そばまつり、新発田ブランド認証制度や軽トラ市、100円商店街の実施でどれだけ商工振興に役立ったと判断しているのか。

A 平成26年度のそばまつりは、「第20回日本そば博覧会」という全国レベルのものを誘致した。例年に比べ10倍以上の来場者があり成功であったと考えている。今後も、会場、出展ブース等を検討し開催していきたい。ブランド認証制度は新発田市のPRと認証商品の売り込みを目的としており、実際に売上げを15%伸ばす商品もあることから継続してPRを図っていく。軽トラ市や100円商店街の実施は中心商店街の賑わい創出を狙うもので、商店街に人を呼び込む小さな波紋でも、各商店にその意図を汲み取ってもらい、循環ができることを期待し、商工会議所等と連携していく。

観光関連

Q 新発田版はとバス「しばたんバス」事業の実績と総括はどのように考えているか。

A 平成26年度は新規事業として手さぐりで実施してきた。反省点を整理し、ガイドができる運転手の教育を行っているほか、ボランティアガイドに同乗してもらうなど改善策を講じているところである。また、市内に留まらず、広域的な取組みとして、胎内市と連携して映画ロケ地をめぐるツアーなども行ってきた。

今後も利用率を上げるよう努めていきたい。

松林等保全関連

Q 平成26年度の松くい虫防除事業の状況と今後の展望は。

A 松くい虫対策事業における今年度の伐倒木は2万8千82本であった。また、家庭の庭先は緊急松くい虫防除対策事業で対応し、564本を伐採した。被害状況は減少傾向にあると判断しており、今秋現場確認を行い、来年度以降の対応を検討していく。

地域整備関連

Q 防犯灯のLED化について、路線別でまばらに行うより一括して実施することで、電気料金の削減と統一感の創出につながると考えるか。

A 防犯灯のLED化については積極的に実施していきたいと考えているが、まだまだ使用可能な灯具を廃棄してしまうことになるため、今後の課題として検討していきたい。

Q 消雪パイプの設置要望への対応はどうなっているのか。

A 消雪パイプの設置については、多くの要望があるため、現地の状況を確認し、除雪業者と相談しながら対応していきたい。また、地区によっては私道の融雪装置設置助成制度を活用したいとの話もあることから、相談しながらやっていきたい。

市長への総括質疑

※平成26年度の一般会計決算審査(16・17ページ参照)の内容を踏まえ、市長に総括的な質疑を行ったもの

中心市街地活性化について

Q 中心市街地活性化や商店街の賑わい創出の取り組みなど、できる限りのことを行っていると思うが、市役所新庁舎や新発田駅前複合施設のオープンを控えている今、決算の状況等を見ても市街地の活性化が本当に図れるのかと危惧している。人口問題も含めて、新発田市に人を呼び込むため、中心市街地活性化に、これまで多くの予算を投入してきたが、今回の決算を踏まえて、市庁舎オープンまでに具体的に実現できる活性化策、意気込みについて伺う。

A 商店街の活性化は「あきらめない」ということが重要であると考えている。他自治体でも苦戦している難しい問題であることも承知している。まずは、中心市街地の中に「顔づくり」するため、ソフト事業として軽トラ市や100円商店街に取組んでいる。5年間位は事業を継続し、検証、工夫を加え、効果がないなら廃止し、新たな取組みを行うこともあり得る。

何もしないことが、一番駄目であると考えている。若手二世会や商工会議所青年部の皆さんも本気で取り組んでいる。一つひとつの取り組みを検証し、淘汰するものは淘汰し、伸ばしていけるものは伸ばしていくことで活性化につなげていきたいという意気込みでいる。

がん検診事業について

Q 5大がんの中で肺がんに次いで胃がんが多いと聞いている。新発田市の3か年の胃がん検診受診率は概ね15%に留まっている。国では受診率を50%にすることを目標に、ガイドラインを見直し、胃のレントゲンに代わり、内視鏡検査を推奨されたようである。決算にあたり、26年度のがん検診事業を総括し、受診率向上のため、発見率が高まると言われる胃内視鏡検査の導入について市長の考えを伺う。

A 市では検診受診意向調査を実施しており、約7割の回答がある。しかしながら、半数程度の受診となっているのが現状である。受診率向上につなげていくことが重要であると考えおり、何とか向上に向けて取組むよう担当部署にも指示している。

ただし、内視鏡検査を導入することで、受診率向上につながるのと判断をするには、現在持ち合っているものがない状況にある。国の方で議論が始まったことは聞いているが、まだ研究段階であると捉えており、今後の推移を見ていきたい。結果として、受診率向上や市民の健康につながるならば実施すべきとは考えるが、受診者の身体的な影響や経費負担等を総合的に判断していきたい。

紫雲寺風力発電(株)について

Q クリーンエネルギー事業は、今後ますます重要な分野となる。紫雲寺風力発電(株)の決算状況について、固定負債の借入金利率が低金利時代にふさわしいものではないと考えるが、市長の見解を伺う。

A 風力発電事業については、旧紫雲寺町から引き継いだものである。以前管理していた会社から現在の紫雲寺風力発電(株)に管理が移行した際に、1億8千万の負債があった中、株主である(株)藤井商店が8千万円を肩代わりしたとのことである。負債があるため、市中銀行からの借入もかなわなかったと聞いている。利率は当時としては決して高いものと捉えていない。

しかし、指摘の趣旨も理解できることから、51%の株を所有する新発田市として、現在の状況を精査し、必要に応じて借り換え等について質していきたい。

友好都市との交流について

Q 大韓民国議政府市との交流について、ここ数年、中止となっている。昨年度は、韓国国内における船舶事故の影響もあったようだが、今後の関係性と交流事業の取組みの方向性について伺う。

A 日本と大韓民国では、国と地方の関係

性が違うなど国情が違っていると考える。交流が途絶えていることは残念だが、都市間交流こそが本当の国際化であると思う。交流を途絶えさせないことが重要である。政治的影響もあるが、次世代を担う子どもたちが、国際人となる第一歩とするため、交流は続けていきたいと考えている。

市長総括質疑の様様



一般会計決算審査特別委員会

◎ 委員長 ○ 副委員長

◎ 中村 孝一
○ 川崎 功
佐藤 武男
稲垣 富士雄
小柳 肇
宮崎 光夫
入倉 直作
小林 誠
湯浅 佐太郎
宮村 幸男
佐藤 真澄
渡邊 喜夫

賛成

民主クラブ 小坂 博司

自然災害の備えに怠ることなく「安心・安全」なまちづくりとして「財政調整基金」の積立が必要である。また、新発田市の人口ビジョンが示され、人口減少傾向にある中、身の丈に合った予算規模の適正化を図ることが重要である。新たな箱物への投資は、財政への圧迫が懸念され慎重であるべきだ。新発田の子どもたちに、希望ある未来と夢見る未来に向け、新年度予算編成に全力を挙げてほしいと願い賛成する。



本会議での一般会計決算審査
特別委員会委員長報告

賛成

青風会 湯浅 佐太郎

主要財政指標では財政力指数が年々悪化し、経常収支比率でも弾力性を失いつつある。財政の健全化判断比率は良好な状況で大きな不安はないが、財政計画は慎重に計画し、より健全財政に努め、災害対策、少子化対策と子育て対策、中心市街地はもとより、農山村、中山間地のコミュニティ再構築など、市民生活の安全、安心を重視した施策の充実を期待し、賛成する。



平成26年度一般会計決算について、会派としての賛成・反対の意見を述べています。

賛成

日本共産党 加藤 和雄

平成26年度は消費税増税や農家の収入減などで、市民のくらしや地域経済が打撃を受けた。保育園の待機児童解消に向けた事業推進、第3子以降保育料助成、児童クラブの受け入れ拡充、就学援助の項目の拡充など、子育て支援は評価する。市税の収納率は上がったが差押え件数は約2倍増となっている。低所得層に滞納が多く、強権的な取り立てではなく納税相談を重視することを要望し、賛成する。

賛成

市民クラブ 佐藤 武男

義務教育施設の耐震化改修事業、第3子以降出産費助成事業、子育て支援事業は子どもを産み育てやすい環境づくりに資しているものと考ええる。また、情報システムのクラウド化、これらソフトとハードの事業も評価に値する。財政面では対前年比で歳入歳出ともに減少しているものの、単年度収支、実質単年度収支ともに黒字化したことを評価するとともに一定の成果を得たものと判断し、賛成する。

賛成

公明党 渡邊 喜夫

法人税、固定資産税が伸び市税収入が増加。少子化対策に「子ども医療費」「第3子以降の出産費・保育料」の助成事業等、子育て世帯の家計を支え、安心して子育てが出来る環境整備を評価する。土砂災害や洪水被害対策にハード面とともに自主防災の組織率向上と防災意識の一層の啓発を。地方創生へ魅力あふれる「まちづくり」と市民が豊かさを実感できる事を期待し、賛成する。

賛成

新発田政友会 小柳 肇

人口の社会増を背景に固定資産税が増加し、自主財源の根幹をなす「市税収入」が8年ぶりに増加に転じたのは特筆すべきである。更なる子育て支援充実による交流人口の増加に期待したい。市債は交付税措置率が72%に及び、小さな投資で最大級の果実を得ている。今後も民間の視点を取り入れ、一層の厳しい財政規律を維持すると共に、来たる人口減少社会へ向けて、産業振興への取組みにも期待し、賛成する。

常任委員会の審査状況

議案は常任委員会に付託され、慎重に審査されます。

その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。

(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)

総務常任委員会 委員長 小坂 博司

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案5件、陳情1件、審査の結果、陳情1件は不採択とし、議案はすべて可決すべきものとしました。

■一般会計補正予算について(当委員会所管分)

U・Iターン促進住宅支援事業補助金制度の内容についての質疑に、「県のモデル事業としてスタートした。家賃補助は、月額上限2万円とし、家賃の3分の1を24か月交付する。契約時初期費用補助は上限を12万円とし、対象経費の3分の2を交付する。対象者は、県外から市に転入する40歳未満の方、かつ県内に就労されている方等となる」との答弁がありました。ふるさとしばた応援寄附

推進事業の状況についての質疑に、「現在の寄附金は件数で2,928件、金額で7,904万円となり、今年度1億2千万円を見込んだ。10月にPRとして山手線など都内主要路線の電車内に中刷り広告3,600枚を1週間掲示する」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■新発田市個人情報保護条例の全部を改正する条例制定について

「特定個人情報とはどこまでを指すのか」の質疑に、「マイナンバー（個人番号）の内容を含む個人情報のことである。社会保障と税、災害対策などの事務に利用する個人情報に個人番号が付加されたものが特定個人情報になる」との答弁がありました。

「市民のプライバシーが侵害される危険性が否定できない。制度を延期しても国民に不利益はなく、マイナンバー制度は中止すべきであり反対する」「マイナンバー制は法定受

託事務であり、自治体に拒否権がない。この状況から、情報管理を徹底することを条件に賛成する」「番号で管理するメリットは大きい。住民サービスや行政効率も上がる。しかし、現実には不安を抱えている市民も多く、運用は慎重に進めることを条件に賛成する」などの討論がありました。

採決の結果、委員の賛成多数で可決すべきものと決しました。

■ヨコミゾ設計士への損害賠償請求を求める為の陳情書について

陳情の要旨は、「新市庁舎建設費の当初予算に不足が生じ1億8千万円が昨年度の補正予算として承認された。これは設計士の積算ミスによるものとの雑誌記事があり、担当課に事実確認を求めたところ、設計上不要な違算ではなく損失もないことから、弁護士見解でも設計士に対して損害賠償責任を問えないとの回答であった。損害賠償請求をせず補正予算により市民に費用負担させることは不当であり、損害賠償を求めないこととした弁護士と、それを認めた市議会の責任を問う」というものでありました。

この陳情に対して担当課長からは、「2月定例会で詳細説明し、補正予算承認を得て適正に進めたもの。あくまで積算上の問題であり、損害賠償責任が生じるものではない」と説明がありました。また、陳情者への

回答書の概要についての問いに、「図面は正確に記載され、計算上欠落した資材がなければ建物自体が出来ないものであり、責任等を問えるほどの違算ではないと判断したことを確認のため顧問弁護士に相談したもの」と経過説明があり、さらに、「この問題は入札前の時点で発覚したもので、問題点の質疑回答を市ホームページに掲載するなどし、平等な条件の下で入札を行った。契約者と調整を図り、必要額の予算補正をお願いしたものである」と答弁がありました。

その後の議員間の自由討議では、「市議会としても市民にわかりやすく説明する機会を考えるべきだった」等の意見が交わされました。

陳情に対する採決は、賛成者はなく不採択すべきと決しました。

社会文教常任委員会

委員長 湯浅 佐太郎

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案11件、請願1件、審査の結果、議案・請願はすべて可決・採択すべきものとなりました。

■平成26年度介護保険事業特別会計の決算の認定について

介護相談員の体制と相談状況、介護職員の充足についての質疑に、「相談員は現在8名で施設をまわり、相談件数は800件を超える。相談員の気づきによる改善点を施設側に伝え、改善されており、資質向上につながっている。配置基準に満たないところは指導を行い、最低限の職員は配置されていると認識している」との答

弁がありました。認知症支援の研修内容についての質疑に、「認知症を広く周知するようサポーター養成講座、地域支え合いメイト養成研修を行っている」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で認定すべきものと決しました。

■平成26年度国民健康保険事業特別会計の決算の認定について

診療報酬明細書点検の状況と多重受診についての質疑に、「点検は嘱託職員4名で行い、第1次的に国保連合会が点検し、市でもう一度点検を行っている。26年度は約417,000件を点検した。13人の多重受診の疑いを見つけたが、不適切な受診は1人であった」との答弁がありました。「出産育児一時金は42万円の基準はある

が、実際の分娩費はどの程度の金額か」の質疑に、「県立病院からのデータによると平成26年度は、最高648,000円、最低は203,000円、平均452,000円である」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で認定すべきものと決しました。

■透析患者通院支援交通に関する請願書について

「透析患者の経済的、精神的苦痛を考えるとあまりに負担が大きい」「命の問題であり是非支援して頂きたい」との賛成討論がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で採択すべきものと決しました。

経済建設常任委員会

委員長 若月 学

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案13件、陳情1件、審査の結果、陳情1件は不採択とし、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■一般会計補正予算について(当委員会所管分)

台風15号による被害額と被害地域についての質疑に、「水稲のみの試算で約2億2,500万円、豊浦地区が甚大であり、米倉地区も被害が大

きい」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■新発田市月岡カリオンパーク設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

海外客誘客の促進のため、名称を「刀剣伝承館・天田昭次記念館」に改正したい旨の提案があり、誘客目標についての質疑に、「今年の月岡温泉への海外宿泊客は約3,000名と予測している。可能な限り宿泊客に来館いただきたい。英語の説明書きはあるが、今後中国、

台湾の対応も必要であり、観光協会では通訳ボランティアガイドの養成を進めていると聞いている」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■平成26年度新発田市下水道事業特別会計の決算の認定について

「三日市方面の施工時期は」の質疑に、「平成31、32年頃になる。国道7号線周辺では、認可を取っていない区域がある。今年度に認可を取って、少しでも早く着手したい。補助金を少

しでも多くいただき、進捗を早めたいと思っている」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

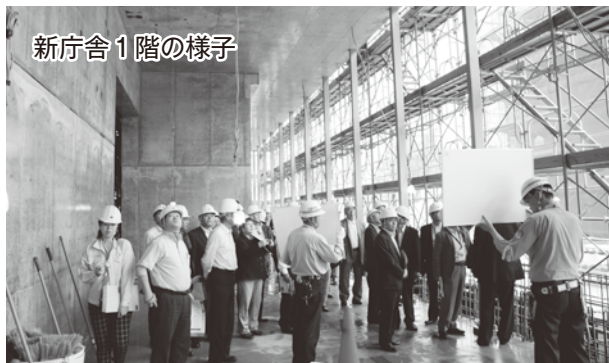
■平成26年度新発田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

大槻地区の整備状況についての質疑に、「大槻地区の上水道整備は平成27・28年度で完了する予定である」との答弁がありました。「新たに造成する食品工業団地に進出する企業への働きかけは」の質疑に、「進出企業は決定していないが、現在の食品工業団地は地下水依存が高く、地下水取水設備の減価償却が終了

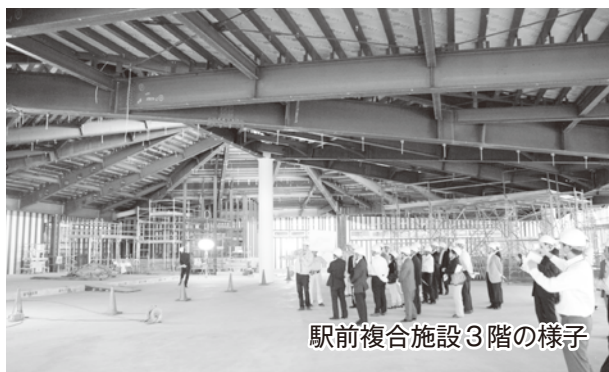
していない。また融資の返済も完了していないと聞いている。上水道の配管も予定しているので、利用促進を働きかけていきたい」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

議会トピック



新庁舎1階の様子



駅前複合施設3階の様子

新庁舎建築現場・駅前複合施設建築現場見学

9月18日、新発田市議会では、工事が進められている新庁舎および駅前複合施設の建築現場を見学しました。

新庁舎は7階建てで、1階から3階までが鉄筋コンクリート造、4階から上が鉄骨造で、その間に免震装置が設置されるなど構造的に特徴ある建物です。竣工は平成29年11月を予定しており、見学時は、3階の躯体工事中であり、この後に免震装置が設置されることでした。

駅前複合施設は3階建ての鉄骨造で平成28年3月の竣工予定で工事が進められおり、見学時は躯体工事が完了し、屋根や屋上のほか外装工事が行われていました。

本市議会 行政視察状況 (7月～9月)

- ①視察先
- ②視察内容

☆市民クラブ、公明党

- ①根室市、釧路市
- ②津波ハザードマップについて
生活保護自立支援プログラムについて

☆日本共産党

- ①宜野湾市、糸満市
- ②平和行政、平和教育の取組みについて

☆新発田政友会、中野廣衛、阿部聡

- ①真庭市、海士町
- ②バイオマス技術・地域づくりについて
移住者の来る元気な島「海士町」の取組みについて

☆石山洋子

- ①長岡市、柏崎市
- ②期日前投票の取組みについて
デマンド交通について

☆経済建設常任委員会

- ①松本市、大町市、NPO地域づくり工房
- ②6次産業化支援事業の取組みについて
小水力発電事業の取組みについて
ミニ水力発電の取組みについて



市民ソフトボール大会



しばたま祭り民謡流し

12月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
11/22	11/23	11/24	11/25 告示日 議会運営 委員会	11/26 ※請願・陳情 ・意見書 提出期限	11/27	11/28
11/29	11/30 議会運営 委員会	12/1	12/2 本会議 (初日・提案 理由説明・ 委員会付託)	12/3	12/4	12/5
12/6	12/7	12/8	12/9	12/10	12/11 本会議 (一般質問 1日目)	12/12
12/13	12/14 本会議 (一般質問 2日目)	12/15 本会議 (一般質問 3日目)	12/16 総務常任 委員会	12/17 社会文教 常任委員会	12/18 経済建設 常任委員会	12/19
12/20	12/21 議会運営 委員会	12/22 本会議 (最終日)	12/23	12/24	12/25	12/26

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。

**本会議を
エフエムしばた
(76.9MHz)
で生放送します**

本会議(定例会)の様子を、
エフエムしばたで生放送します。
生放送は本会議開始(午前10時)から終了まで
全て放送します。
緊急情報や休憩などにより中断
することがあります。



○傍聴してみませんか

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、市役所本庁舎2階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日本庁舎2階議会事務局までお越しください。
- ・団体等で大勢の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。

ホームページで市議会を紹介

【市議会ホームページ】 <http://www.shibata-shigikai.jp/>

市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

また、本会議や常任委員会での議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。

他にも、「市議会だより」のバックナンバー(83号以降)を見ることができます。

なお、会議録(冊子)は、市立図書館に設置されています。

また、会議録は、タブレット端末でも検索できます。



議会報告会を開催します

多くの皆さまの参加を!!

新発田市議会では、改選後初めてとなる議会報告会を市内8会場で開催します。

報告会では、平成26年度新発田市一般会計決算関係を中心に9月定例会で審議された内容を報告するほか、市民の皆さまと「人口減少問題」をテーマに意見交換も行います。

皆さま、ぜひ会場へお越しください。



開催日	時 間	会 場	説明議員
11月8日 (日)	午前10時～	紫雲寺地区公民館	佐藤真澄、井畑隆二、佐久間敏夫、渡部良一、湯浅佐太郎、小柳 肇、中野廣衛
	午後1時30分～	五十公野コミュニティセンター	
11月14日 (土)	午前10時～	豊浦地区公民館	宮島信人、宮村幸男、稲垣富士雄、比企広正、石山洋子、板垣 功、小林 誠
	午後1時30分～	七葉コミュニティセンター	
11月15日 (日)	午前10時～	生涯学習センター	川崎孝一、小川 徹、入倉直作、佐藤武男、加藤和雄、若月 学、阿部 聡
	午前10時～	佐々木コミュニティセンター	中村 功、渡邊喜夫、今田修栄、小坂博司、宮崎光夫、水野善栄
	午後1時30分～	農業サポートセンター (旧農業研修センター)	川崎孝一、小川 徹、入倉直作、佐藤武男、加藤和雄、若月 学、阿部 聡
	午後1時30分～	加治川地区公民館	中村 功、渡邊喜夫、今田修栄、小坂博司、宮崎光夫、水野善栄

※ 事前の申込みは必要ありません。どの会場にご来場されても構いません。

編 集 委 員

委員長	稲垣富士雄
副委員長	川崎 孝一
委員	佐藤 武男
〃	井畑 隆二
〃	若月 学
〃	渡部 良一
〃	小坂 博司
〃	湯浅佐太郎
〃	加藤 和雄
〃	渡邊 喜夫

編集後記

暑い夏が過ぎたと思ったら、残暑もなくすぐに長雨の秋が訪れました。

9月定例会は、改選後の新議員も議会に馴染み、活発な議論が交わされた議会でした。

全国各地で、市町村長や議員の不祥事が報道されております。有権者、マスコミの厳しい目にさらされております。私ども議員は、日々法令の遵守はもとより、議員としての自覚をもって、より住みやすい市を目標に議会活動に取り組んでおります。

また、当議会もより開かれた議会及び議会改革を推進しているところでもあります。

11月中に開催する議会報告会への多数の参加をお待ちしております。きたんのないご意見をお聞かせください。

〈文責 編集副委員長 川崎孝一〉